

宇部市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

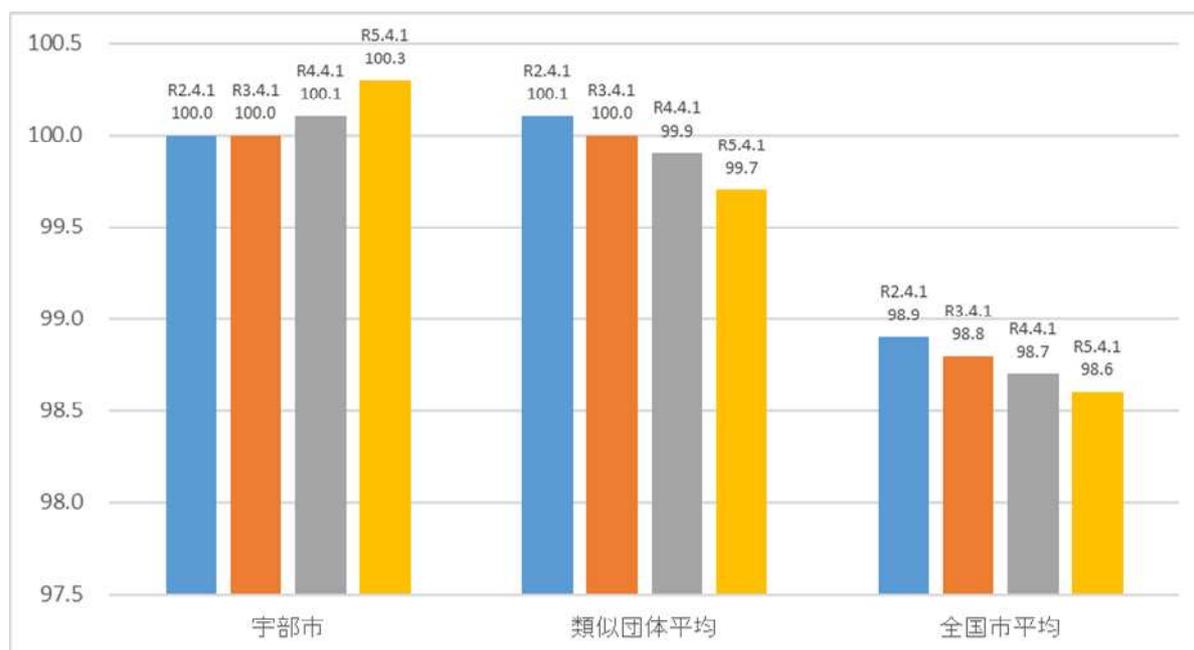
区分	住民基本台帳人口 (R5年1月1日) 人	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A	(参考) R3年度の 人件費率
R4年度	160,370	72,856,043	1,943,850	10,188,446	14.0%	12.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A 人	給与費				(参考)一人 当たり給与費 B/A 千円	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千 円		
R4年度	958	3,998,276	824,139	1,499,687	6,322,102	6,599	6,522

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。また、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給料表上の引上げ率の相違があること、特定階層の職員が同階層の中で定期昇給により上位に偏ったことによる平均給料額の増等の理由によります。将来的に、新陳代謝等により減少に転じる見込みです。

(4) 給与改定の状況

*人事委員会を設置していません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年1月1日

（内容）国の給与制度の総合見直しに準じて、国から9月遅れて給料表の水準の平均2%の引き下げを行うと共に、激変緩和のため、平成30年12月31日までの経過措置（現給保障）を実施した。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

*該当なし

③その他の見直し内容

[特殊勤務手当]

清掃業務従事手当の一部を令和2年4月から廃止した。

(6)特記事項

*なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宇部市	45.2歳	344,418円	438,837円	374,027円
山口県	43.2歳	322,901円	395,689円	348,062円
国	42.4歳	322,487円	-	404,015円
類似団体	41.9歳	317,753円	431,129円	378,405円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似業種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
宇部市	49.4 歳	58 人	341,984 円	397,594 円	358,867 円	-	-	-	-
うち清掃職員	48.3 歳	37 人	331,470 円	401,440 円	352,646 円	廃棄物処理業従業員	47.3 歳	310,800 円	1.29
うち学校給食員	53.8 歳	7 人	348,843 円	364,186 円	353,843 円	調理士	46.1 歳	223,100 円	1.63
うち庶務員	58.2 歳	5 人	396,100 円	411,920 円	398,700 円	用務員	49.1 歳	241,700 円	1.70
その他	45.5 歳	9 人	349,811 円	399,822 円	366,222 円	-	-	-	-
山口県	*	*	*	*	*	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	-	329,178 円	-	-	-	-
類似団体	52.0 歳	95 人	323,236 円	387,726 円	365,170 円	-	-	-	-

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としています。

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
宇部市	-	-	-
うち清掃職員	6,264,980 円	4,321,100 円	1.45
うち学校給食員	5,718,832 円	2,967,600 円	1.93
うち庶務員	6,810,040 円	3,253,900 円	2.09
その他	6,394,464 円	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています (令和2～令和4年の3ヵ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの) で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		宇部市	山口県	国
一般行政職	大学卒	191,700円	192,800円	185,200円
	高校卒	158,900円	159,700円	154,600円
技能労務職	高校卒	158,900円	-	-
	中学卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

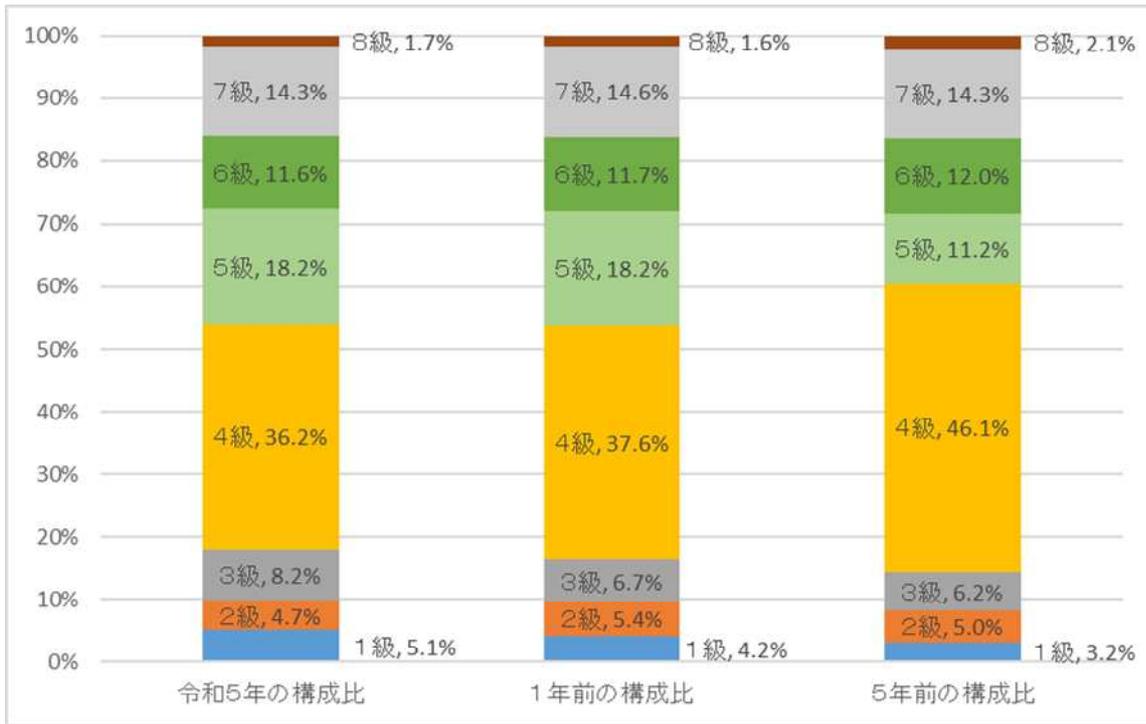
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,700円	348,200円	366,900円	388,900円
	高校卒	226,100円	310,300円	348,200円	366,900円
技能労務職	高校卒	226,100円	310,300円	348,200円	366,900円
	中学卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

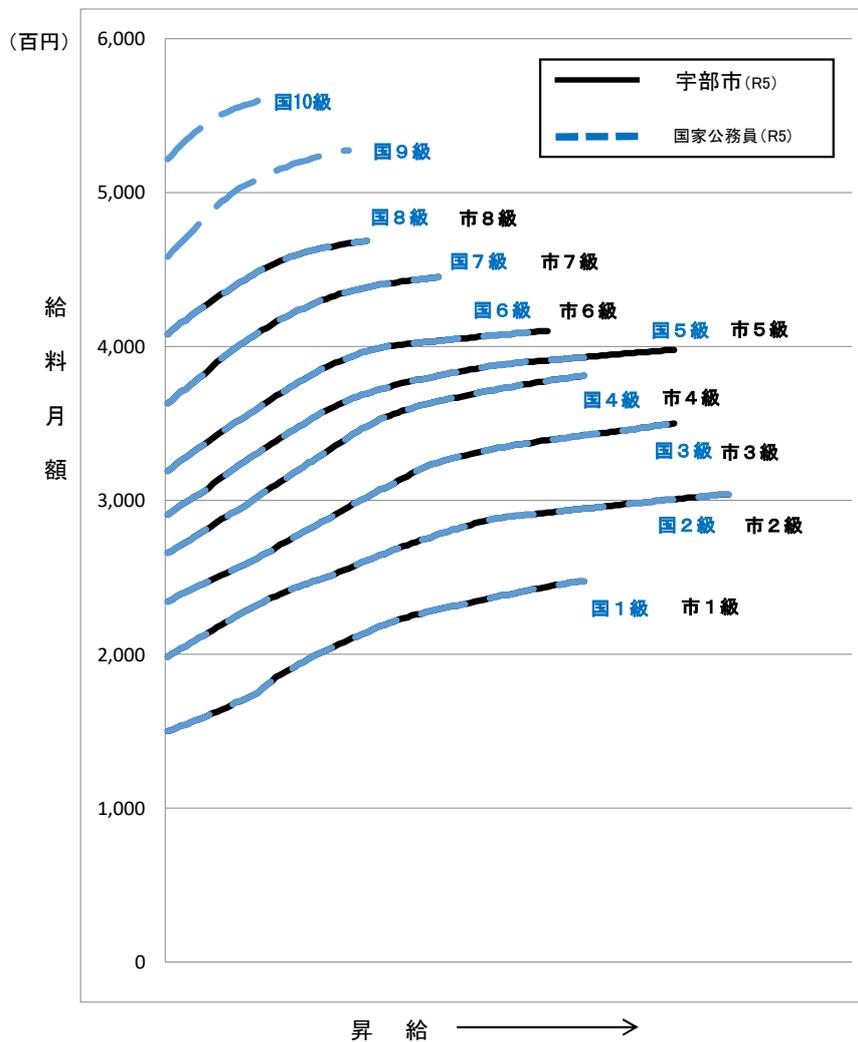
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	職員	38人	5.1%	150,100円	247,600円
2級	職員	35人	4.7%	198,500円	304,200円
3級	職員	61人	8.2%	234,400円	350,000円
4級	主任 係長	271人	36.2%	266,000円	381,000円
5級	係長	136人	18.2%	290,700円	398,000円
6級	課長補佐	87人	11.6%	319,200円	410,200円
7級	課長 次長	107人	14.3%	362,900円	444,900円
8級	部長	13人	1.7%	408,100円	468,600円

- (注) 1 宇部市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 再任用職員は含みません。



※ 小数第二位を四捨五入した値（合計 100.0 にならないことがあります）。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇部市	山口県	国
1人当たり平均支給額 R4年度 1,566千円	1人当たり平均支給額 R4年度 1,675千円	-
(R4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	同宇部市	同宇部市
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			未定	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

宇部市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	同左	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年		
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額		
その他の加算措置 (なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)		
1人当たり平均支給額					
	4,228千円	20,911千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）			7,900千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）			37,618円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R4年度）			15.7%	
手当の種類（手当数）			14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
用地交渉業務等従事 手当	土木河川課の職員	土地等の取得、補償等用地交渉業務に従事した職員	0千円	日額 500円
税務業務等従事手当	収納課の職員	市税等の滞納整理業務に従事した職員	721千円	月額 3,500円
	収納課の職員	差押物件引揚業務に従事した職員	0円	一世帯 500円
衛生業務等従事手当	従事した職員	感染症の予防、救治又は消毒業務に従事した職員	0千円 362千円	一回 500円 特例 一日 3,000円 又は4,000円
公害業務従事手当	環境政策課の職員	高所で測定器機の交換又は工場立入調査業務に従事した職員	44千円	日額 350円
清掃業務従事手当	環境業務員等	し尿及びじんかいの収集業務に従事した職員	－円	R2.4.1 廃止
	環境保全センター 運転員	し尿及びじんかいの処理業務に従事した職員	－円	R2.4.1 廃止
	従事した職員	犬、猫等の死体収容作業に従事した職員	1,189千円	一回 500円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊じんかい処理 業務従事手当	従事した職員	じんかい処理業務のうち著しく大量のじんかいに触れる作業等に従事したとき	165 千円	R2.4.1 新設 日額 350 円
福祉業務従事手当	福祉事務所の職員	現業業務又は指導監督業務に従事した職員	4,211 千円	月額 7,500 円
行旅病人等収容業務従事手当	生活支援課の職員	行旅病人の収容業務に従事した職員	0 円	一人 2,000 円
	生活支援課の職員	行旅等死亡人の収容業務に従事した職員	0 円	一体 5,000 円
建築主事業務従事手当	建築主事	建築主事として建築物の建築等の計画の確認業務に従事した職員	192 千円	月額 8,000 円
公園業務従事手当	都市施設整備員	公園でのじんかい収集に従事した職員	0 千円	日額 300 円
	都市施設整備員	高所作業車で樹木のせん定業務に従事した職員	32 千円	日額 350 円
地籍調査業務従事手当	地籍調査課職員	一筆地調査業務に従事した職員	17 千円	日額 250 円
三交替勤務従事手当	環境保全センター施設課の職員	三交替勤務に従事した職員	534 千円	月額 3,000 円
班長業務従事手当	班長	班長としての指導監督業務に従事した職員	429 千円	月額 3,000 円
災害応急作業等従事手当	従事した職員	重大な災害が発生し、または発生するおそれがある現場で応急作業等に従事した職員	4 千円	日額 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	392,811千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	500千円
支給実績（R3年度決算）	349,737千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	438千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	1. 配偶者, 父母等 6,500円 ※8級職 3,500円 2. 子 10,000円 ※16歳から22歳の年度末までの子の加算 5,000円	同じ		118,095 千円	253,423 円
住居手当	(借家・借間) (1)家賃10,000円未満 5,500円 (2)家賃10,000円～16,500円 家賃－4,500円 (3)家賃16,501円～48,500円 (家賃－16,500円)×1/2 +12,000円 (4)家賃48,500円以上 一律28,000円 (持家) 支給なし	異なる	(借家・借間) (1)家賃27,000円以下 家賃－16,000円 (2)家賃27,001円以上 (家賃－27,000円)×1/2 +11,000円 (3)家賃61,000円以上 一律28,000円 (持家) 支給なし	71,072 千円	301,154 円
通勤手当	1. 交通機関 運賃相当額(限度額55,000円) 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～22,100円	異なる	1. 交通機関 同じ 2. 交通用具 距離区分 2,000円～31,600円	92,523 千円	104,546 円
管理職手当	1. 部長職 給料月額16% 2. 次長職 給料月額13% 3. 課長職 給料月額12% 4. 課長補佐職 給料月額9%	異なる	官職の区分、俸給表の別及び職務の級別の定額制 (行政職俸給表(一)適用の場合) 46,300円～130,300円	129,156 千円	549,600 円
休日勤務手当	祝日法による休日又は年末年始(12/29～1/3)における正規の勤務時間に勤務した場合 単価 135/100	同じ		28,307 千円	50,102 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合 単価 25/100	同じ		3,310 千円	254,602 円
管理職員特別勤務手当	課長補佐職以上が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日及び休日に勤務した場合 1時間以上2時間未満 2,500円 2時間以上6時間以下 5,000円 6時間超 7,500円	異なる	週休日等 6,000円～18,000円 (6時間を超える勤務は5割増) 平日深夜 3,000円～6,000円	10,223 千円	52,693 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	940,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,130,000 円 / 643,500 円	
	副市長	755,000 円	930,000 円 / 718,300 円	
報酬	議長	551,000 円	724,000 円 / 463,000 円	
	副議長	498,000 円	660,000 円 / 420,000 円	
	議員	470,000 円	606,000 円 / 400,000 円	
期末手当	市長	(R5 年度支給割合)		
	副市長	4.40 月分		
	議長	(R5 年度支給割合)		
	副議長	3.30 月分		
退職手当		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	市長	(給料月額×在職月数×0.5)	22,560,000 円	任期ごと
	副市長	(給料月額×在職月数×0.4)	14,496,000 円	任期ごと

(注) 1 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

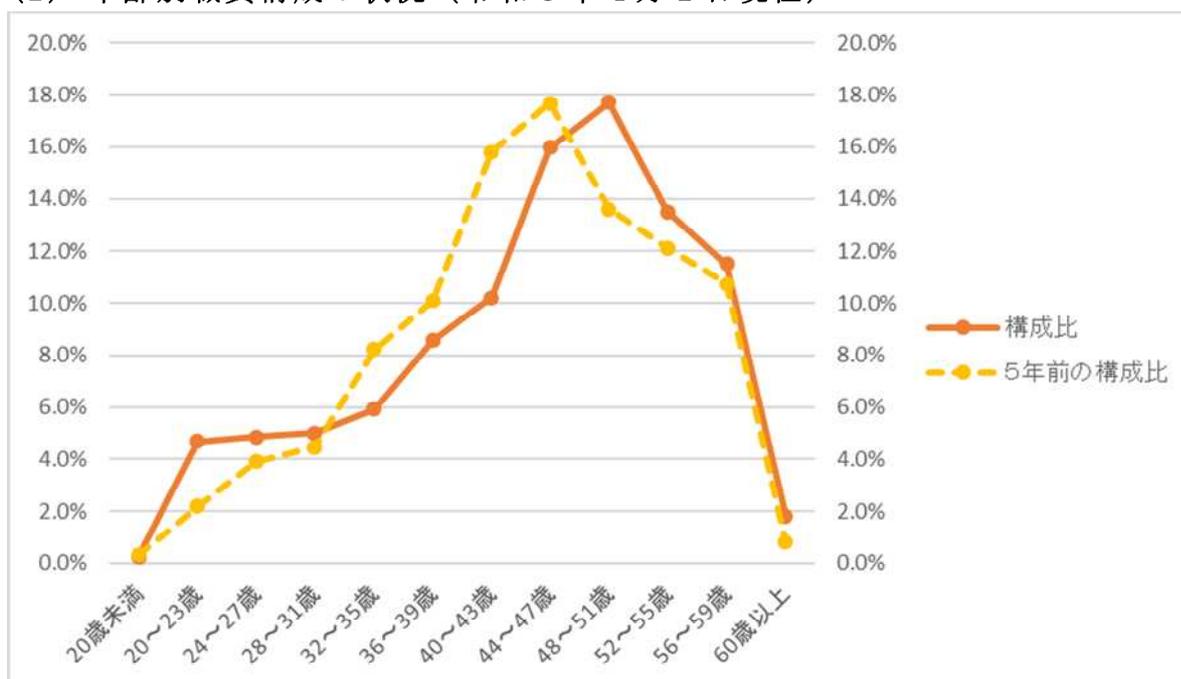
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	9	0	
		総務	273	278	5	住民関連業務職員の適正配置、マイナンバーカード推進及び市民課窓口の充実等
		税務	64	62	△2	税徴収業務の見直し
		民生	244	250	6	健康増進業務、保育業務、人権推進業務の充実等
		衛生	108	101	△7	保健センター業務、ごみ収集業務の見直し等
		労働	4	3	△1	雇用促進業務の見直し
		農林水産	40	38	△2	農業農林業務の見直し
		商工	23	25	2	観光振興業務の充実
		土木	114	111	△3	用地買収業務、公園関連業務の見直し
		小計	879	877	△2	"<参考> 人口1万人当たりの職員数 54.69人 (類似団体の人口1万人当たり 職員数 44.72人)"
	教育	77	79	2	博物館業務、学校給食業務の充実等	
	消防	2	2	0		
	小計	958	958	0	"<参考> 人口1万人当たりの職員数 59.74人 (類似団体の人口1万人当たり 職員数 60.81人)"	
部門 公営企業等会計	水道	118	117	△1	水道事業の見直し	
	交通	35	30	△5	定年等退職	
	下水道	68	63	△5	下水事業の見直し	
	その他	47	47	0		
	小計	268	257	△11		
合計		1,226 [1,585]	1,215 [1,583]	△11 -[2]	"<参考> 人口1万人当たりの職員数 75.76人" 市公平委員会の廃止に伴い定数2人減	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



（単位：人）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3	57	59	61	72	104	124	194	215	164	140	22	1,215

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

部門別	年度	30年	R1年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数（率）	
一般行政		839	846	873	868	879	877	38	(4.5%)
教育		97	88	83	79	77	79	△ 18	(△ 18.6%)
消防		0	1	1	2	2	2	2	-
普通会計計		936	935	957	949	958	958	22	(2.4%)
公営企業等 会計計		301	293	285	284	268	257	△ 44	(△ 14.6%)
総合計		1,237	1,228	1,242	1,233	1,226	1,215	△ 22	(△ 1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 (A) 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 (B) 千円	総費用に占める 職員給与費比率 (B)/(A) %	(参考)R3年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
R4年度	3,301,092	346,151	980,292	29.7	31.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 118,509 千円を含みません。

区 分	職員数 (A) 人	給 与 費				一人当たり 給与費 (B)/(A) 千円	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計 (B) 千円		
R4年度	122	513,340	74,881	194,737	782,958	6,418	6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は令和 5 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項 *なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和 5 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	46.9歳	365,239円	534,807円
類似団体平均	45.7歳	335,310円	500,619円
事業者	一歳		一円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	宇 部 市
1人当たり平均支給額 (R4年度) 1,596千円	1人当たり平均支給額 (R4年度) 1,566千円
(R4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分	同 左
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	同 左

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

水道事業			宇部市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	同左	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年		
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額		
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給	なし	）	（退職時特別昇給	なし	）
1人当たり平均支給額	-千円	21,185千円	1人当たり平均支給額	4,228千円	20,911千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 調整手当（令和5年4月1日現在） *該当なし

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）	6,047千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	57,047円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（R4年度）	78.8%			
手当の種類（手当数）	7			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
作業手当1号	現場において水道料金等の収納指導に従事した職員	水道料金等の収納指導	298千円	日額 600円
作業手当2号	交替制勤務に従事した職員	交替制勤務	2,998千円	日額 550円
作業手当3号	現場において高度な技術を必要とする業務及び危険を伴う業務に従事した職員	受水槽の点検、事故調査、量水器取替及び開閉栓業務	269千円	日額 400円
作業手当4号	現場において業務に従事した職員	用地交渉、技術指導・監督、漏水調査及び水質検査業務	2,287千円	日額 300円
作業手当5号	重要な外勤業務に従事した職員	現金の運搬等、重要な外勤業務	65千円	日額 100円
特別出勤手当	勤務時間外に発生した公務により緊急呼出しを受けた職員及び休日において自宅待機を命ぜられた職員		123千円	一回 3,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
派遣手当	災害復旧又は研修派遣等で本市以外の公共団体等に派遣され業務に従事した職員のうち、住居を離れて派遣された区域に滞在することを要した職員		10千円	一日 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R4年度決算)	11,632千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	110千円
支給実績 (R3年度決算)	7,495千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	74千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	1. 配偶者, 父母等 6,500円 ※8級職 3,500円 2. 子 10,000円 ※16歳から22歳の年度末までの子の加算 5,000円	同じ		20,802千円	266,692円
住居手当	(借家・借間) (1)家賃10,000円未満 5,500円 (2)家賃10,000円～16,500円 家賃-4,500円 (3)家賃16,501円～48,500円 (家賃-16,500円)×1/2 +12,000円 (4)家賃48,500円以上 一律28,000円	同じ		8,040千円	321,616円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
通勤手当	1. 交通機関 運賃相当額 限度額55,000円 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～21,100円	異なる	1. 交通機関 運賃相当額 限度額55,000円 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～22,100円	13,036千円	115,365円
管理職 手当	1. 局等の長 給料月額16% 2. 局等の次長 給料月額13% 3. 課長職 給料月額12% 4. 課長補佐職 給料月額9%	同じ		8,521千円	532,542円
休日勤務 手当	祝日法による休日又は年末年始 (12/29～1/3)における正規の勤務 時間に勤務した場合 単価 135/100	同じ	祝日法による休日又は 年末年始(12/29～ 1/3)における正規の 勤務時間に勤務した 場合 単価 135/100	4,725千円	44,576円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時か ら翌日の午前5時までの間に勤務し た場合 単価 30/100	異なる	正規の勤務時間とし て午後10時から翌日 の午前5時までの間 に勤務した場合 単 価 25/100	6,962千円	290,091円
管理職員 特別勤務 手当	課長補佐職以上が、臨時又は緊急の必要 その他の公務の運営の必要により週休 日及び休日に勤務した場合 1時間以上2時間未満 2,500円 2時間以上6時間未満 5,000円 6時間超 7,500円	同じ		94千円	5,875円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A) 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 (B) 千円	総費用に占める 職員給与費比率 (B) / (A) %	(参考) R3年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
R4年度	5,769,568	352,564	458,482	7.95	8.75

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 90,757千円を含まない。

区 分	職員数 (A) 人	給 与 費				一人当たり 給与費 (B)/(A)千円	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計 (B)千円		
R4年度	71	289,417	52,759	108,406	450,582	6,346	5,936

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は令和5年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 *なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	47.5歳	378,725円	566,464円
類似団体平均	44.3歳	330,766円	493,186円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	宇 部 市
1人当たり平均支給額（R4年度） 1,527千円	1人当たり平均支給額（R4年度） 1,566千円
(R3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分	同 左
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	同 左

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

下水道事業	宇 部 市
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 *千円 20,502千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 同 左 勤続25年 同 左 勤続35年 同 左 最高限度額 同 左 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 4,228千円 20,911千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。なお、R4年度の自己都合退職者は1人のため、個人情報保護の観点から、当該箇所を「アスタリスク(*)」としています。

(注) 下水道事業における退職手当の一部は、一般行政職分に含まれます。

ウ 調整手当（令和5年4月1日現在） * 該当なし

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（R4年度決算）		902千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）		34,704円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R4年度）		37.1%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
下水業務従事 手当	下水ポンプ操作員	終末処理場又は 下水ポンプ場で機 械の運転業務に従 事した職員	-	R2.4.1 廃止
特殊下水道業 務従事手当	従事した職員	下水道処理業務の うち低酸素濃度状 態となる施設内等 の作業に従事した とき	146千円	R2.4.1 新設 日額 350円
三交代勤務従 事手当	下水道施設課の職員	三交代勤務に従事 した職員	648千円	月額 3,000円
班長業務従事 手当	班長	班長としての指導 監督業務に従事し た職員	108千円	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	14,309千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	265千円
支給実績（R3年度決算）	13,419千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	227千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	1. 配偶者，父母等 6,500円 ※8級職 3,500円 2. 子 10,000円 ※16歳から22歳の年度末までの子の加算 5,000円	同じ		11,857 千円	252,285 円
住居手当	(借家・借間) (1)家賃10,000円未満 5,500円 (2)家賃10,000円～16,500円 家賃－4,500円 (3)家賃16,501円～48,500円 (家賃－16,500円)×1/2 +12,000円 (4)家賃48,500円以上 一律28,000円 (持家) 支給なし	同じ		4,207 千円	323,631 円
通勤手当	1. 交通機関 運賃相当額 限度額55,000円 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～22,100円	同じ		6,976 千円	110,737 円
管理職 手当	1. 局等の長 給料月額16% 2. 局等の次長 給料月額13% 3. 課長職 給料月額12% 4. 課長補佐職 給料月額9%	同じ		4,235 千円	529,338 円
休日勤務 手当	祝日法による休日又は年末年始 (12/29～1/3)における正規の勤務時 間に勤務した場合 単価 135/100	同じ		6,209 千円	177,394 円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務した場 合 単価 25/100	同じ		3,791 千円	210,634 円
管理職員 特別勤務 手当	課長補佐職以上が、臨時又は緊急の必要そ 他の公務の運営の必要により週休日及 び休日に勤務した場合 1時間以上2時間未満 2,500円 2時間以上6時間未満 5,000円 6時間超 7,500円	同じ		213 千円	35,417 円

(3) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) R3年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
R4年度	898,867	44,957	475,067	52.9%	61.7%

区分	職員数 (A) 人	給 与 費				一人当たり 給与費 (B)/(A)千円	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計 (B)千円		
R4年度	32	115,710	38,159	43,367	197,236	6,164	6,341

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 *なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
交通事業	50.8歳	292,810円	474,063円
類似団体平均	52.0歳	320,111円	527,130円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

(うちバス事業運転手)

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
宇部市	50.8歳	21人	260,614円	386,924円	営業用 バス運転手	52.7歳	337,000円	1.15
団体平均	52.7歳	44人	311,410円	523,136円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
宇部市	4,643,088円	4,043,500円	1.15

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています
(令和2年～令和4年の3ヵ年平均)
2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
3 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含みます。
4 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

交 通 事 業	宇 部 市
1人当たり平均支給額（R4年度） 1,326千円	1人当たり平均支給額（R4年度） 1,566千円
(R4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分	同 左
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	同 左

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

交 通 事 業			宇 部 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	同 左	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年		
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額		
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	1,065千円	15,203千円	1人当たり平均支給額	4,228千円	20,911千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在） *該当なし

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在） *該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	29,996千円
職員1人当たりの平均支給年額（R4年度決算）	1,000千円
支給実績（R3年度決算）	25,710千円
職員1人当たりの平均支給年額（R3年度決算）	756千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日出勤手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	1. 配偶者, 父母等 6,500円 ※8級職 3,500円 2. 子 10,000円 ※16歳から22歳の年度末までの子の加算 5,000円	同じ		4,520千円	251,111円
住居手当	(借家・借間) (1) (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 (2) 家賃55,000円以上一律27,000円	異なる	(借家・借間) (1) 家賃10,000円未満 5,500円 (2) 家賃10,000円～16,500円 家賃 - 4,500円 (3) 家賃16,501円～48,500円 (家賃 - 16,500円) × 1/2 + 12,000円 (4) 家賃48,500円以上一律28,000円	754千円	274,182円
通勤手当	1. 交通機関 運賃相当額 限度額55,000円 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～20,900円	異なる	1. 交通機関 運賃相当額(限度額55,000円) 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～22,100円	1,852千円	57,278円
管理職手当	1. 次長職 給料月額の11% 2. 課長職 給料月額の10.5% 3. 課長補佐職 給料月額の8%	異なる	1. 部長職 給料月額の16% 2. 次長職 給料月額の13% 3. 課長職 給料月額の12% 4. 課長補佐職 給料月額の9%	852千円	426,000円
休日出勤手当	祝日法による休日又は年末年始(12/29～1/3)における正規の勤務時間に勤務した場合 単価 135/100	同じ		6,719千円	203,606円